

高松市生涯学習センター 生涯学習推進事業（他団体との共催事業）

「年金これからどうなるの？」を開催しました。

平成 30 年 11 月 30 日（金）、香川県金融広報委員会共催のもと、金融広報アドバイザーの濱崎育代さんを講師にお迎えし、「年金これからどうなるの？」を開催しました。

近年、少子高齢化問題が深刻化している中で、現在年金を支払っている世代が、定年後にもらえる年金は十分にあるのか、疑問に思っている方が多いと思います。今回の講座ではその点について、どういう対策が行われているのかを講師に詳しくお話していただきました。



まず、年金は保険料・税金・積立金の 3 つから支払われていますが、少子高齢化が進む速度が予想以上に早まる見込みになったため、給付と負担のバランスを保つのが難しくなりました。そこで、平成 16 年の年金制度改正により、公的年金制度を持続させる仕組みが主に 4 つ導入されました。1 つ目に、保険料の上限を設けることで、少子高齢化が進んでも現役世代の負担が重くなりすぎないようにしました。平成 29 年 9 月分からは厚生年金保険料率は 18.3% の上限に達しています。2 つ目に、基礎年金の給付費の 3 分の 1 を占めていた税金（国庫負担）の割合が 2 分の 1 へ引き上げられました。3 つ目に、年金積立金の計画的な活用です。年金積立金とは、これまで入ってきた保険料のうち、使われなかった分を積み立てたものを指します。将来世代の給付に充てるため、今後おおむね 100 年間で年金積立金を計画的に活用（運用収入・取崩し）されるそうです。積立金はすぐに無くなるような金額ではありませんが、『年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）』が資産運用をして少しずつ増やしているそうです。4 つ目は、固定した財源（保険料収入・国庫負担・積立金）の範囲内で給付水準を自動調整する仕組みの導入です。これにより、少子高齢化が進んでも給付が続けられるようになっています。以上の内容を、講師は図を使って、分かりやすく説明してくださいました。

また、講師は約 10 年前に公になった年金記録問題についても話しされていました。当時、持ち主不明の年金記録が 5,000 万件ほど見つかりましたが、その後の調査の結果、平成 30 年 3 月時点で、約 3,100 万件の記録は解明されたそうです。しかし、残り約 1,900 万件もの記録は未だに解明作業中とのことでした。このことから、講師は受講生に、「皆さんも今一度、自分の年金記録を確認してみてください。」とおっしゃっていました。分からなければ、近くの年金事務所へ相談してみるとよいそうです。日本年金機構の HP 上にある、『ねんきんネット(https://www.nenkin.go.jp/n_net/)』からでも検索できるそうです。

多くの受講生は講座の初めから終わりまで、常にメモを取っていました。講師は「年金記録をもとに将来給付される年金額が決まるので、自分の年金記録を確認してほしい」と受講生にもう一度伝えて、講座が終了しました。

参考文献：『いっしょに検証！公的年金～財政検証結果から読み解く年金の将来～』／厚生労働省／
<http://www.mhlw.go.jp/nenkinkenshou/>